

令和 7 年 6 月 9 日

京都府医師会会員医療機関各位

京都市保健福祉局長
医療衛生推進室医療衛生企画課
担当：健康危機対策担当
電話番号：075-222-3600

麻しん及び風しん臨床診断時における検体提供の協力について（再依頼）

時下、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は本市の保健衛生行政の推進に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

標記については、令和5年4月28日及び令和6年8月5日付けで京都府医師会に対し、臨床診断時における発生届の提出及び検体提供の協力依頼を行ったところです。

本市における麻しん患者は、令和6年は3例、令和7年は既に3例が確認されており、医療機関からの麻しん又は風しんを疑う患者の相談数も増加傾向にあります。

さらに、大阪・関西万博の開催等に伴う出入国者の増加により、これら感染症の発生リスクの増加が見込まれます。

つきましては、麻しん及び風しんを疑う方を診察された場合には、下記のとおり御対応いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 臨床診断時のお願い

- 診察を終える前に京都市保健所に連絡（電話番号：075-222-3600）
- 以下の3種類全ての検体を採取

検体の種類	必要量	検体容器や留意点
咽頭ぬぐい	—	・ウイルス輸送用液体培地入りスワブ (容器がない場合は、乾いた滅菌綿棒(ドライスワブ)で検体を採取し、空の滅菌スピッツ管に「ウイルス輸送液」又は「滅菌PBS(リン酸緩衝生理食塩水)」又は「滅菌生理食塩水」を入れ、綿棒を浸す。 上記保存液がない場合は、滅菌されたスピッツ管に綿棒をそのまま入れる。 <u>(注) 細菌培養用の容器(ゼリー状の培地入りスワブ等)は不可</u>
血液(全血)	3～5 mL	抗凝固剤(EDTA-2Na 又は EDTA-2K) 入り採血管 <u>(注) 分離剤入り血清用採血管、ヘパリン入り採血管は不可</u>
尿	10 mL 程度	滅菌されたスピッツ管に封入

※ 診断後できるだけ早期に採取し冷蔵保存してください。

- 発生届を提出

2 検査方法

PCR法による麻しん及び風しんウイルス遺伝子検出

3 その他

感染症法上の届出基準を満たす場合は、臨床診断例として発生届の提出や、血清IgM抗体検査を実施していただくようお願いいたします。

検査結果が陽性の場合は、医療機関から患者への検査結果の通知をお願いいたします。

なお、検査結果が陰性の場合は、届出を取り下げていただくこととなりますので、御了承ください。

4 参考

発生連絡フォームからも保健所に連絡することができます。

<https://hiromezu-next.city.kyoto.lg.jp/todokede/kansensho-shoku>



<発生連絡フォーム>

二次元コード